

学校法人 きのくに子どもの村学園

現 状 と 課 題

— 学 校 評 価 に 代 え て —

2026 年 6 月 17 日

も く じ

1. 沿 革
2. 施設の概要
3. 学校づくりの理念と実際
4. 学校の現状
5. 今後の課題

学校法人 きのくに子どもの村学園

1. 沿革

学校法人きのくに子どもの村学園 きのくに子どもの村小学校は和歌山県の認可を受け、1992年4月に創立された。その2年後に中学校、1998年にはきのくに国際高等専修学校を、その後かつやま子どもの村小中学校（福井県）、南アルプス子どもの村小中学校（山梨県）、北九州子どもの村小中学校（福岡県）、ながさき東そのぎ子どもの村小中学校（長崎県）が開校した。そのほか、イギリスに宿泊研修施設として、キルクハニティ子どもの村とキングスミューア子どもの村を設置している。

それぞれの学校は1学年10名から20名の規模で、全国から合わせて約650人の児童・生徒が在籍している。それぞれの学校で差はあるが、およそ7割の児童・生徒が併設する寮で過ごしている。

2. 施設の概要

小中学校および高等専修学校はそれぞれに校舎・寮宿舎を持ち、そのほかグラウンド、体育館、ホールなどは共用している。いずれの建物も国の耐震基準を満たしている。かつやま子どもの村小中学校舎、北九州子どもの村小学校舎・体育館、東そのぎ子どもの村小中学校舎・体育館は各県から貸与されたもの、そのほかの校舎や施設は法人の所有である。またグラウンドや実習農園など、自己所有する土地の合計は5万9461平方メートルである。

単位 (m²)

きのくに子どもの村		かつやま子どもの村		南アルプス子どもの村	
校舎5棟	4373.48	校舎1棟		校舎2棟	1,462.80
寄宿舍11棟	1988.63	寄宿舍1棟	499.53	体育館	499.50
体育館1棟	460.39	体育館1棟		寄宿舍3棟	744.00
ホール1棟	189	ホール1棟	89.43		

北九州子どもの村		ながさき東そのぎ子どもの村	
小学校舎		校舎1棟	
中学校舎	378.00	体育館	
体育館		寄宿舍	441
寄宿舍4棟	379.76		

3. 学校づくりの理念と実際

本校の教育理念は、A. S. ニールおよびジョン・デューイの教育理論を基礎にして目標とすべき子ども像と、その目的追求のための基本原則、そして具体的な教育活動の形態を以下

のように設定している。この教育理念は法人内のいずれの学校でも変わらない。

(1) 目標とする子ども像

現代の学校教育は、知識と技能の伝達に主たる目標が置かれ、子どもたちの人格の調和的あるいは全面的な発達がおろそかにされているきらいがある。そのためにしばしばメディアをにぎわせるような不幸なパーソナリティの人間を育てるなど、さまざまな課題が指摘されている。また既成の知識等の伝達に異常な重きが置かれているために、子ども自身が創意工夫をはたらかせて発見したり創造したりする力を十分に育てていないといいたい。その結果、OECDの国際比較調査に見られるように、創造的に考える力の育成という面で立ち遅れている。

以上の批判的見地に立って本学園では、子どもたちが感情、知性、社会性（人間関係）のいずれの面においても自由な子ども（人間）へと育つのを援助したいと考えている。自由な子どもとは、具体的には次のような子どもである。

A. 感情面の自由

無意識の解放……内面の不安、緊張、自己否定感にとらわれていない。
意識面の自由……自己意識が明瞭で、自信や生きる喜びに満ちている。

B. 知性の自由

創造的思考………実際のな問題に敏感で、仮説を立て、行動で検証する。
多方面の興味………多くの事象に好奇心旺盛で、情報収集の意欲を持つ。

C. 人間関係の自由

自己の確立………強い自我を持ち自己主張ができる。
人間関係の術………まわりの人々と目的を共有し役割分担ができる。

(2) 基本原則

教師による管理にかたより、個人差を軽視し、既成の知識や技能の伝達を主要業務とする従来の方式では上記の自由な子どもの発達は期待できない。われわれは、下記の原則をできるだけ徹底し、かつこれらの原則をバラバラにではなく、むしろ統合的に実行することをめざす。

A. 自己決定の原則

ニールのサマーヒルの実践をモデルにしている。子ども自身が学習、共同生活、およびその他の諸活動について話し合い、それをもとに決定するのを大事にする。あるいは大人から提示された複数の選択肢から選ぶ。その学習等の評価に子どもが参加する。

この際、教師はふつうの学校におけるよりもはるかに周到な準備や下調べが要求される。子どもの自由を尊重する教師は楽ができるわけではない。むしろ子どもの自由と教師の忙しきは比例する。

B. 個性化の原則

画一主義の一斉教授方式を避け、個人差を尊重して学習の多様化を図る。たんなる学習の個別化ではなく、むしろ興味・関心・到達度の違いを認め、同時並行的に質やレベルの違う学習の機会を多くする。また、個性尊重というと、ともすれば「一人学習」と混同されがちであるが、個性尊重と集団活動は対立するものではなくて、むしろ生き生きとした集団の中でこそ個性は輝きを増す。

C. 体験学習の原則

教科書や問題集を中心にした既成の知識の伝達や機械的な反復学習ではなく、子ども自身が実際的な問題や課題に取り組み、知識や技能を創造するタイプの学習をおこなう。手や体をつかうけれども、何よりも頭をつかう知的探求という性格の学習形態である。デューイの「活動的な仕事」の理論を援用している。

(3) 学習等の形態と学級編成

上記の自己決定、個性尊重、体験学習の3原則は、それぞれが重視されると同時に、互いに関連しあって学習の形態を形成し、カリキュラムと実際の教育活動を組織する。

A. プロジェクト

3原則が調和的に実行される総合学習の形態である。子どもたちは、個人差や個性を大事にされつつ、自発的に実際的な生活にそくしたプロジェクトに取り組んで、統合的に多方面の発達をはかる。出発点となる活動のテーマはデューイのいう「基本的な社会生活」、つまり衣食住またはそれに類する活動で、子どもたちの日常生活から題材をとって、原則として1年間を通じて追究する。小学校では1週間に14時限がこれにあてられる。中学校も同様に、身近な生活と関連して学ぶことを目指しており、体験的な学習を重視している。

B. 基礎学習、教科学習

自己決定と個性尊重の原則が前面に出て、抽象的な題材もつかわれる形態である。ただし、できるだけプロジェクトの活動および日常生活から題材をとり、また得られた知識や技能をプロジェクトで活用する。

小学校では「ことば」と「かず」の2領域があり、国語と算数に対応するが、その中でもっとも基礎的な内容を扱う。週8時間。第1から4学年まで国際理解教育の時間をとり、5、6学年では週1時間を外国語活動にあてている。

中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）などの教科においても生活に根ざした経験的な学習をすることを重視している。

C. 個別学習

個性化と体験の原則は十分に維持されつつ、大人の指導や助言がほかの形態よりも多用される時間である。得意な領域をさらに伸ばす場合や、不得手な課題の復習などにあてられる。ただし、現在のところ小学校ではプロジェクトの中に組み込まれている。中学校では主としていわゆる主要5教科の自主学習にあてられている（ただし各教科の担当教員が同席する）。週3時間。

D. 自由選択

グループ活動である。小学校では主として図画工作、音楽、体育、技術家庭の内容を複数用意して子どもが1学期単位で選択する。合計週6時間。

E. ミーティング

子どもの自己決定を重視する学校では必然的に話し合いが不可欠になる。時間割上は週1時間であるが、放課後や諸教科の中でも寮生活の中でも話し合いは頻繁に開かれ、個人として、また共同生活の一員として成長するのを促す上でとても重要な役割を果たしている。

F. 学級編成

クラスは完全縦割り編成をとっている。つまり小学校の場合、どのクラスにも1学年から6学年までの子どもが属している（中学校は1学年から3学年まで）。子どもたちは、テーマを異にする複数のクラスの活動や担任を見極めてみずから選択する。この学校で最も重要な教育活動であるプロジェクトでどのテーマを追究するかは、学年や年齢よりも優先されるべき要因であるからだ。小学校の基礎学習もこの異年齢グループでおこなわれる。1学年の定員が10名から20名と少なく、各クラスの人数もおよそ25人程度である上に、それぞれに2人以上の大人を配置するティーム・ティーチング方式がこれを可能にしている。

きのくに国際高等専修学校は主に学年別の授業形態であるが、プロジェクトの時間（週7コマ）は縦割りの編成をとっており、選択したプロジェクトが生徒のホームルーム（クラス）となっている。

4. 学校の現状

（1）学校の組織

A. 役員会

それぞれの学校を設置経営するのは、学校法人きのくに子どもの村学園（和歌山県橋本市彦谷51）である。理事は、理事長（堀比佐志、2026年4月～）を含めて9名、監事2名、

評議員は12名である。理事選任機関は理事会、評議員会から選任された6名と外部有識者3名で構成されている。

B. 教職員（2026年5月1日）

本務職員……教員：78名（うち12名がそれぞれの校長・副校長）
職員：34名（事務・寮職員ほか）

兼務職員……教員：24名（非常勤講師）
職員：10名（事務・厨房・通学バス）

その他 ……学校医、学校歯科医、学校薬剤師 各校1名

C. 子ども（2026年5月1日）

小学校：380名

中学校：204名

高等専修学校：70名

計654名

D. 保護者会

それぞれの学校に保護者会があり、「ひこたにプロジェクト」、「ゆ甲斐な会」などと呼ばれ、主に保護者と学校職員との交流をはかって年数回の懇親会などを開いている。

（2）施設および設備

きのくに子どもの村小学校、南アルプス子どもの村小学校、ながさき東そのぎ子どもの村小中学校などはオーブンプラン方式の校舎である。教室それぞれが連続して配置され、壁は可動式の扉状になっている。各教室は扉を開放して子どもたちが行き来して活動しやすいようになっている。かつやま子ども村小中学校、ながさき東そのぎ子どもの村小中学校、北九州子どもの村小中学校の一部は元公立の学校校舎を使用している。

小・中学校ともに、体験を重視した学習形態をとっているため、活動に際しては柔軟なグルーピングが行なわれ、教室の外で学ぶ機会も多くある。各校舎にはホールがあり、教室とホールを行き来して学べるように工夫されている。また水道や道具を必要なときにすぐに使えるように配備され、図書などがすぐ手に取れる位置に並べてある。

寮は木造建築で、収容人数7名から40名ほどの規模のものをそれぞれの学校が複数棟の設置している。小中学校寮の各部屋の定員は2－8名で、国際高等専修学校等は原則、個室である。原則、各棟に寮職員がおり、生活面のケアをおこなっている。

遠隔地から通う子どもは寮に滞在し、原則、金曜の放課後に帰宅して月曜日の朝11時までに登校する。

後述するように、小学校、中学校ともに校具、教具、図書などの備品は必ずしも豊富とはいえない。しかも体験学習中心の教育を続けるには、消耗品類も多く必要になる。今のところ必要最低限の校具等は何とか用意されているが、今後の整備に工夫が必要である。

(3) 財政状況

2025年度の貸借対照表は以下のとおりである。

貸借対照表

令和8年3月31日

学校法人きのくに子どもの村学園

資産の部

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固 定 資 産	2,148,514,607	2,133,092,923	15,421,684
有形固定資産	675,176,806	717,985,248	△ 42,808,442
土地	264,501,916	264,501,916	0
建 物	347,274,110	389,411,447	△ 42,137,337
構 築 物	8,500,530	9,967,336	△ 1,466,806
教育研究用機器備品	13,440,094	13,850,337	△ 410,243
管理用機器備品	5,385,420	5,922,239	△ 536,819
図 書	20,361,732	19,766,752	594,980
車 両	15,451,754	14,221,471	1,230,283
動物	261,250	343,750	△ 82,500
その他の固定資産	1,473,337,801	1,415,107,675	58,230,126
電話加入権	386,444	386,444	0
施設利用権	1,139,109	1,167,619	△ 28,510
退職給与引当特定預金	159,620,206	151,923,606	7,696,600
減価償却引当特定預金	1,312,192,042	1,261,630,006	50,562,036
			0
流 動 資 産	619,963,414	552,841,747	67,121,667
現金預金	579,974,883	506,222,689	73,752,194
未収入金	38,184,008	36,479,990	1,704,018
貯蔵品	1,804,523	1,871,688	△ 67,165
前払金	0	8,267,380	△ 8,267,380
資産の部合計	2,768,478,021	2,685,934,670	82,543,351

貸借対照表

令和8年3月31日

負債の部		(単位：円)		
科 目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債	159,620,206	151,923,606		
退職給与引当金	159,620,206	151,923,606		
流動負債	350,567,512	359,384,405	△	8,816,893
未払金	38,397,436	29,982,954		
前受金	299,931,116	317,605,013	△	17,673,897
預かり金	3,824,919	3,122,044		
仮受金	8,414,041	8,674,394	△	260,353
負債の部合計	510,187,718	511,308,011	△	1,120,293

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	2,076,659,935	2,067,942,301	8,717,634
第1号基本金	1,988,659,935	1,980,942,301	7,717,634
第4号基本金	88,000,000	87,000,000	1,000,000
繰越収支差額	181,630,368	106,684,358	74,946,010
翌年度繰越収支差額	181,630,368	106,684,358	74,946,010
純資産の部合計	2,258,290,303	2,174,626,659	83,663,644
負債及び純資産の部合計	2,768,478,021	2,685,934,670	82,543,351

計 算 書 類 の 注 記

- 学校法人きのくに子どもの村学園
1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 引当金の計上基準
該当なし
 - (2) その他の重要な会計方針
該当なし
 - (3) その他
該当なし
 2. 重要な会計方針の変更等
該当なし
 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額
1,312,192,042 円
 4. 金融債権の繰収不能引当金の合計額
該当なし
 5. 担保に供されている資産の種類及び額
該当なし
 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
該当なし
 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨の対策
該当なし
 8. 重要な偶発債務
該当なし
 9. 子法人に関する事項
該当なし
 10. 学校法人の出資による会社に係る事項
該当なし
 11. 関連当事者との取引の内容に関する事項
該当なし
 12. 学校法人間の財務取引
該当なし
 13. 重要な後発事象
該当なし
 14. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
 - (1) 有価証券の時価情報
 - ① 総括表
該当なし
 - ② 明細表
該当なし
 - (2) デリバティブ取引
該当なし
 - (3) 主な外貨建資産・負債
該当なし
 - (4) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引
該当なし
 - ② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引
該当なし
 - (5) 純額で表示した補助活動に係る収支
該当なし
 - (6) その他
該当なし

学校法人きのくに子どもの村は、全児童生徒数が約650人の小規模な学園であるが、さ
いまい借入金ゼロの経営を続けてきた。

なお学校法人の方針により専任職員の給与は、年齢、職種、資格を問わず、基本給が全員同額である。

(4) 教育活動（小中学校）

A. プロジェクト

各クラスの2名の担任は、予想されるおおよその活動内容を年度初めに子どもにアナウンスし、子どもたちはこれを聞いて自分の属するクラスを選択する。クラスのメンバーが確定すると年間計画を策定し、子どもたちの感情、知性、社会性の各側面の発達の予想を立て、具体的な学習計画が出来上がる。これは職員全員の会議で検討され修正される。

また年度途中、定期的にクラスの生徒・児童の様子と活動内容についての報告がなされ、相互に前向きな批判とアドバイスをおこなう。年度末には1年間の経過が報告され、目的やねらいが達成されたかどうかの評価をおこない、次年度の計画に反映させる。また各クラスの担任が活動についてレポートを書くなど、自らのクラス活動について記録、考察する機会を持っている。

2025年度について、十分に達成されたとはいえない目標もあったが、おおむね例年通りの成果が得られたと思われる。

B. 基礎学習

基礎学習はプロジェクトのクラスがそのまま基礎集団となって同一時間帯におこなわれ、2人以上の大人が担当する。学年相当の手づくり学習材も多く用意される。学習材の多くが手づくりである理由は、プロジェクトや普段の生活から題材をとるからである。そのぶん教師は忙しいが、与えられた教材を決められた手順どおりに教えるよりも、内容と方法を子どもの実態にかんがみながら工夫できるのは、教師にとって大きな喜びとなっている。また子どもの学習モチベーションを高める上でも好都合であるし、個人差にもきめ細かく対応できる。

なお、本校には通常のお知らせや成績表の類のものはない。その代わりに一人ひとりの子どもの様子は各学期の終わりに「生活と学習の記録」として保護者に報告される。これは教科の成績というよりも、感情、知性、社会性の側面ごとに子どもの成長の様子を自由記述式で記録したものである。

C. 自由選択

自由選択は、1学期単位で6－8個の活動から選択できる。中身の充実と選択の幅の広がりをもさらに充実したものとしていけるように配慮している。

D. ミーティング

前述のように、子ども集団が自発的にひとつの共同のプロジェクトに取り組もうとする

とき、また共同生活をより快適なものにするためには、話し合いは不可欠である。心を通い合わせる仲間として、目標を共有し、役割を分担して大きな仕事に挑戦するためには、大小さまざまな形のミーティングを開かなくてはならない。子どもたちの話し合いのない体験学習は、教師主導のたんなる肉体作業におちいる危険がある。各学校、毎週、全校集会が開かれ、行事の計画、もめごとの処理、さまざまな社会問題についての議論などをおこなう。このミーティングを実りゆたかなものにするためのミーティング委員会も設置されている。

このほか、各クラスでも、寮でもミーティングはひんばんにおこなわれ、「自分たち自身の生きかたをする自由（ニイル）」の習得のためのよい機会となっている。

さらにミーティングは別の教育的意義をもっている。さまざまな問題に気づき、これをことばで明瞭に整理して、自分の考えをまとめ、他に伝える力をつけるという意味で、子どもたちの本来の意味での言語能力を伸ばすためのよい経験となり、また言葉の運用能力を育てる重要な学習機会でもある。

ただし、子どもたちの中にミーティングが好きではないという声が聞かれることには注意を払う必要がある。その原因は、迷惑行為や約束違反の行動をした者の扱いなどで時間がかかるケースが少なくないことにある。「楽しい議題のときは長く、いやな議題のときは短く要領よく」というのが望ましい。大人の参加の仕方(発言の仕方とタイミング、議長へのサポートなど)が問われるところである。

E. 見学、修学旅行、海外体験学習など

小中学校ともに校外へ出かける機会のたいへん多い学校である。プロジェクト学習の充実のためには、クラス単位の日帰りの見学は欠かせない。また各学期に一度は2泊程度で旅行に出かけ、プロジェクトにかんする情報を得る。近年は、学校法人がスコットランドに所有する施設(キルクハニティ子どもの村)へ1ヶ月程度の長い期間をかけて出かける機会もできている。

中学校の修学旅行は、毎年国内(7~10泊)と海外(イギリス、2~3週間)が、夏休み中に実施されている。これらは自由参加になっていて、どちらを選んでもよいし、毎年参加してもよく、またまったく参加しなくてもよい。実際には中学生のほとんどが3年間で1回は、どちらか、あるいは両方に参加している。3年連続で参加する者もある。小学生の修学旅行は、この学園ではめずらしく6年生だけが全員で参加する(3~4泊)。

国際高等専修学校もプロジェクトにちなんだ場所にフィールドワークに行く。国内に限らず、これまで中国、韓国、インドなどに出かけている。また2年次にはスコットランドのキルクハニティ子どもの村を拠点にして、7月の3~4週間、授業を受けたり、見学をして周る。

本校の修学旅行には、以下のようなほかでは見られない特長がある。

1. 子どもたちが計画を立てる。

参加者がひんばんに集まって、時間をかけて資料を収集し、旅程を立て、こまかく費用の

計算をする。さらに宿泊する施設やフェリーの予約をとることも多い。行き先は、毎年、遠くなる。

2. 旅行業者に頼らない。

子どもが知恵をしぼって計画を立て、さまざまな情報を身につけ、仲間と夢を共有してその実現に向かって共に力を合わせるという意味において、修学旅行は本校の学習の中心であるプロジェクトのひとつの形態であるともいえよう。

F. 学校行事

本校の学校行事はあまり多くない。出かけることが多いので、最近普通の遠足はほとんどおこなわれない。運動会はあるが、事前の練習にはほとんど時間をかけない。子どもと保護者と地域住民、そして卒業生などの親睦を目的とするイベントになっている。入学式、卒業式などは「入学を祝う会」「卒業を祝う会」と呼ばれ、それぞれに委員会ができて計画を立て、実際の進行も子どもがおこなう。

そのほか学校行事としては、春まつり、秋まつり、和歌山校など学園の設置する他の学校との交流、隣接の公立校との交流、学校の主催する教育講座への参加、地域社会の伝統行事への参加などがあり、子どもたちの経験を豊かにするのに貢献している。

G. 寮生活

現在、全校の子どもの約7割が寮で生活している。基本的に寮生は金曜日の放課後に自宅に帰り、月曜日に帰校する。遠くから来る子どものために、月曜日は11時に授業が始まる。

寮の中で子どもたちは思い思いに過ごしているが、ときには共同生活にありがちなトラブル（けんか、ものの貸し借り、持ち物の紛失など）が起きることもあり、必要に応じて全寮ミーティングが開かれる。お楽しみ会、お泊り自由の日、誕生会、クリスマス・パーティなどは子どもたちが自発的に計画して実行する。常駐の寮職員は基本的に各棟1名である。

小学生にとって寮生活は重荷ではないかという懸念が示されることがある。とくにホームシックを心配する人は少なくない。しかしわれわれの経験では、低年齢の子どものほうがかえって早くホームシックを乗り越えていく。最もホームシックそのものは、決して否定的に見られるべきことではない。どの子どももほどほどにホームシックになるのがむしろ自然かもしれない。いずれにしても子どもは、大人が心配するほどはホームシックに悩んだりはしない。じっさい、寮生の大半が寮生活は楽しいと答えている。

H. 卒業生

中学の卒業生は、学園の国際高等専修学校のほか、志望する公立および私立の高校に進学している。学園全体では、卒業生の内、2割が同専修学校に進学し、そのほかは公立および私立の高校に進学しているが、ごく少数が海外へ留学する。その後、大学へ進学する者の割合は普通の学校の卒業生よりかなり高い。中にはアメリカの州立大学に入って宇宙工学を

専攻している者もある。国際高等専修学校の卒業生も自らの興味に従って多方面へ進学している。これまで7割程度の生徒が4年制大学に進学している。主に言語や国際関係の学部への進学が多い。教職課程を履修し、学園に教員として戻ってくるものも少なくない。

ところで、ときおり「子どもの村の学力が心配だ」とか「高校に入ってほかの生徒についていけるのか」という質問が出ることもあるが、学園としてはとりたてて心配はしていない。

5. 今後の課題

(1) 教育活動の深まり

本校は、きのくに子どもの村小学校が35年目を迎えた。プロジェクトを中心とする教育計画はおおむね軌道に乗っていると考えられる。財政規模は小さく、施設も設備も十分とはいえないが、小規模校のよさを生かした教育活動が展開されている。しかし教育面の改善にはこれでよいというゴールはない。いっそうの研鑽と実験的な試みを続けたい。そのためには、教員の国内、海外、校内など各種の研修、相互の実践の検討、保護者等への啓発活動、思いを同じくする姉妹校その他との交流などを怠ってはならない。

教職員の研修にかんしては、現在のところほかの学校、とくに公立校に比べれば多額の助成をおこなっているが、今後ともその拡充を図りたい。

(2) 啓発活動と横のつながり

学校法人きのくに子どもの村学園は、これまで日本における「オルタナティブ・スクール」の代表的なモデルとしての地位を占めてきた。とくに本校は自己所有の施設を持たない私立学校として、その後のユニークないくつかの学校の先駆けともなってきた。マスコミで取り上げられることも多く、見学者もあとを絶たない。国内に限らず、韓国をはじめ、海外からも注目を集めている。学園長の著作のうち2冊が韓国語に翻訳されている。学園ではこうした内外からの関心に応じて、さまざまな形で自分たちの教育理念や実績・実情について発信してきた。また、教育のあり方を考えるシンポジウムも毎年おこなっていて、時には韓国、イギリス、アメリカ、インドからも教師、高校生、教育関係者を招いて討論をしたり提案したりしている。

日本の学校教育の諸種の問題点がいまだ解決の方向に向かう気配が見られない今日、学園の果たすべき役割は大きい。従来の方式とは違うやり方が存在するという、そして、それがしかるべき成果を挙げていることを、今後とも精力的に発信していきたい。そのためにも、いくつかの新しい学校との連携を深め、具体的な教育実践を通じて教育改革の必要性と可能性をアピールしたい。とりわけ法人内外にかかわらず横のつながりは大切に育てたいものである。

学園の設置する学校

きのくに子どもの村小学校

きのくに子どもの村中学校
きのくに国際高等専修学校
かつやま子どもの村小学校
かつやま子どもの村中学校
南アルプス子どもの村小学校
南アルプス子どもの村中学校
北九州子どもの村小学校
北九州子どもの村中学校
ながさき東そのぎ小学校
ながさき東そのぎ中学校
キルクハニティ子どもの村スクール(スコットランド)

(3) 施設と財政

学園の物理的環境、つまり施設は決して十分とはいえない。建設後 20 年を超える校舎もあり、定期的なメンテナンスが欠かせない。また児童数の増加とともに木工や料理などの活動をする場所が不足してきている。教育の個性化をめざす教育現場では柔軟なグルーピングが求められる。つかう教室やホールについては、教員同士が工夫して使えるように相談しながら使っている。

備品類にしても買いたいものは多い。しかし、あえて少人数の学校として発足した以上、ある程度の不便さはやむをえない。むしろ十分とはいえない施設を有効かつ創造的に活用し、人材をととのえれば相当の教育成果をあげうることもはっきりしてきた。

財政状態は、前記のように決して余裕があるとはいえないが、これまでほとんど開校以来、授業料などの児童生徒納付金の改定をおこなわなかった。今日の世界的な広がりを見せる不況と物価高の時代にあっては、授業料などの値上げはなるべく控えたい。

一方で、決して高収入とはいえないなかで、最善の実践をしようとしてくれている教職員の待遇にはいっそうの充実を図りたい。

(4) 自己評価と職員研修

毎年、「4. 学校の現状(4) 教育活動」に沿って、各学校の教職員が集まって、各クラスの計画(前年度末)と報告会議(各学期末、年3回)を行なっている。その場で全てのクラスの児童・生徒の様子と活動内容が報告され、課題の検討がされる。合わせて定期的に各学校の主に教員が集まって各クラスの進捗状況について報告会議もされている。

また、昨年度は、11月22日(土)・23日(日)の2日間にわたって5校職員の合同研修を開催し、プロジェクトについての学習会・報告会を行った。参加人数は、5校あわせて91名である。(きのくに37名・かつやま18名・南アルプス13名・北九州13名・東そのぎ10名)

今年度の計画と報告について、小学校はあおぞらキッチン（きのくに）、中学校は動植物研究所（きのくに）の2学期末の「ねらいと評価」を以下に一例としてあげる。（教職員・事務職員・寮職員 39名、2026年1月9日）

きのくに子どもの村小学校：あおぞらキッチン 主な活動のねらい（2025）

テーマ	おもしろ料理して食べて、楽しくくらす
観点	ねらい（予想される子どもの成長）
感情面の発達	無意識の不安や抑圧から解放され、自己意識や自信を伸ばす。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 生きる喜び…自分たちの生活を楽しみ、豊かにし、生きる喜びを感じる。 ② 解放感…水、食材、土、植物、ニワトリの感触や、火を使った活動をおもしろく楽しむ体験を通して解放感を得る。 ③ 爽快感…からだや感覚を思い切り使って活動し、心地よい疲労と爽快感を得る。 ④ 安らぎ…さまざまな食材や植物、生き物の命にふれ、また自然の中でも活動し、安らぎを感じる。 ⑤ 達成感…ホノモノの仕事に挑戦する喜びを味わい、やり遂げて達成感を得る。 ⑥ 自信…本格的な道具を使い、大きな仕事に挑戦し、多くの人に認められて、自信を深める。 ⑦ 自己意識…日常の自分たちの生活を意識し、世界のさまざまな人々に興味や関心をもつ。
知的発達	実践的に考え、自分の問題を解決する喜びを味わう。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 好奇心…さまざまな活動に、自由な好奇心をもってとりくむ。 ② 見通し…意味を理解し、全体の見通しをもって活動する。 ③ 問題に気づく…活動の中の問題に敏感になり、気づく。 ④ 仮説を立てる…問題の本質を見て、自分でいろいろ仮説を立てる。 ⑤ 実行して確かめる…実際に確かめて、結果を見つめる。 ⑥ 実行結果…失敗や成功の原因を考え、実行結果をさしむ。 ⑦ 情報の収集、整理、利用…身近な人や専門家、本、資料などから必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、利用する。 ⑧ 情報の共有…成功したこと、失敗したことなど、得た情報を共有する。 ⑨ くらしの中の数…くらしの中の図形や数値など、具体的な問題に即して考える。 ⑩ 知的好奇心…体験を通して、自分たちの身近な自然、動物、風土、気候、文化、流通、歴史、世界など、多方面の分野に興味や関心を広げる。
社会的発達	自分の考えをもって、仲間と活動する喜びを実感する。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 自己主張…自分の願いや考えをもち、主張する大切さと喜びを感じる。 ② 自己決定…自分で選び、考えて、行動する。 ③ 責任感…責任をもって仕事をやりとり、信頼と自信を得る。 ④ 自己意識…共同の作業や役割分担、教えあいを通じて、自己意識する。 ⑤ 協調…各自の欲求を調整し、協力の必要性和有効性を実感する。 ⑥ 目的の共有…体験を共有し、ともに目的を達成する喜びを感じる。 ⑦ お互いを認め合う…他人と自分が違う意見をもつことに気づく。 ⑧ 共感し、お互いを認めあう気持ちをもつ。 ⑨ 地域の自分…自分が生きる環境を知り、現代社会に興味や関心をもつ。

きのくに子どもの村小学校：あおぞらキッチン ねらいの評価（2025年度 2学期）

達成度	具体例
感情面の発達	<ul style="list-style-type: none"> 無意識の不安や抑圧から解放され、自己意識や自信を伸ばす。 ① 料理や野菜づくり、ニワトリの飼育と採卵に取り組み、たくさん食べ、収穫の喜びを味わう。また、ペランダや籠をつくり、自分たちの生活を豊かにする。 ② 水、土、植物、ニワトリにふれたり、火を使った活動したりして解放感を得る。 ③ 戸外でからだを思い切りつかって活動し、心地よい疲労と爽快感を味わう。 ④ 収穫した野菜や生き物の命に触れ、自然の中でも活動し、安らぎを感じる。 ⑤ 料理や野菜の栽培、ニワトリの飼育、ペランダ工事などのホノモノの仕事に挑戦し、達成感を得る。特にペランダの完成は達成感が大きかった。 ⑥ 収穫した野菜や玉子を料理してみんなで食べたり、秋まつりで料理の販売やニワトリ・ペランダの紹介をしたり、ペランダのお披露目まで最後までやり遂げ、多くの人に認められて自信を深める。 ⑦ 野菜や玉子をつかった世界の料理について調べたり、料理したりすることはあったが、文化的な方面への広がりはこれからだ。野菜の品種や、建物や木材について興味をもつ。調べている子もいる。
知的発達	<ul style="list-style-type: none"> 実践的に考え、自分の問題を解決する喜びを味わう。 ① 植物の成長や生き物、いろいろな野菜や世界の料理、大工仕事などに興味や関心をもって取り組んでいる。 ② 全体の見通しをもって取り組んでいる。秋まつりでは、お客さんの人数、商品の原価、数量、出来栄などを考えて話し合い、計画し、段取りよく取り組んでいた。 ③ ④⑤⑥料理では、失敗しても食材の種類や配合、道具、調理方法などさまざまな方面から原因を考え、解決策をだし、成功するまで再挑戦する姿がみられる。 ⑦ 身近な人や大工さんなどの専門家、本、インターネットなどから情報を集めて活動に取り組む。 ⑧ 成功した時や、失敗したときなど、みんなの問題に話し合っている。 ⑨ おかさや長さ、長さ、広さなどをはかり、具体的な問題に即して考えている。 ⑩ 野菜やニワトリだけでなく、植物の種類、特徴、生態などに興味や関心を広げている。農業や畜産などに関する社会問題などにも興味をもち始めている。
社会的発達	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えをもって、仲間と活動する喜びを実感する。 ① ②育てたい秋野菜を調べて栽培している。つくりたい料理にも存在に取り組んだ。ペランダ工事、籠づくりでは、アイデアを出し合ったり、完成させた。引き受けた仕事に責任をもって取り組む。果たせない時はミーティングで気づく。 ③ チームで役割分担して活動する。うまくいかない時はミーティングで解決する。 ④ 担当以外に他のチームの活動をサポートするなど、協力もあって取り組んでいる。 ⑤ 採卵や野菜の収穫をみんなで喜びあい、料理して食べた。また、ペランダの完成を、パーティーと全校への披露目会でお祝いし、達成の喜びを共有した。 ⑥ みんなで活動や問題を共有し、互いを認め合っており取り組んでいる。 ⑦ 農業や木材輸入の日本の現状について取り上げたり、子どもたちの関心は十分ではない。調べ物や旅行の事前学習の時間を十分に取って、広げていきたい。

きのくに子どもの村中学校：動植物研究所 主な活動のねらい（2025）

活動名	人のくらしと自然
テーマ	人と自然のくらしをくさくさ～谷谷の最終処分場の生きもの～
観点	ねらい（予想される子どもの成長）
感情面の発達	無意識の不安や抑圧から解放され、自己肯定感や自信を深める。
	<ul style="list-style-type: none"> ① (爽快感) 大きな仕事をする中で得られる爽快感を味わう。 ② (解放感) 土、水、空気を肌で味わい安心感と解放感を得る。 ③ (自己意識) 生き物や植物に触れ、その変化を感じることによって深く感じる。 ④ (心地よい疲れ) からだの手を思存分岐し、汗を流し、心地よい疲れを味わう。 ⑤ (達成感) 作業や調査・研究が目に見える成果となって達成感を得る。 ⑥ (自信) 本格的な道具を使って、本物の仕事に挑戦し自信を深める。 ⑦ (自己意識) 自然や歴史の大きな流れの中で自分自身を意識する。
知的発達	問題を解決する喜び、「つくる喜び」を確知し知的関心を深める。
	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ (興味関心) 周囲の自然環境や人の営みを敏感に感じて、関心を持つ。 ⑨ (問題に気づく) 問題に気づき、問題の本質を見極める。 ⑩ (仮説) 情報を集め、じっくり推察して仮説を立てる。 ⑪ (検証) いろいろな方法で試してみる。失敗を受け入れ前段階に戻って検証する。 ⑫ (解決の喜び) 問題と向き合い成果を冊子や発表などの形でまとまり、解決する喜びを知る。 ⑬ (情報収集) 必要な情報を見極め集める。⑭ (記録) 観察して気づいたことを記録する。 ⑮ (もの見方) 観察を通して科学的な見方や歴史的な見方に興味を持つ。 ⑯ (情報の整理) 集めた見聞した情報や技術を整える。 ⑰ (関心の広がり) 動植物の調査から視野を広げて、広く人の暮らしや環境に興味を持つ。
社会的発達	自己を深く意識し、自由に、仲間と共に活動する喜びを知る。
	<ul style="list-style-type: none"> ⑱ (まわりへ気づく) 他人の仕事や意見を見聞して、周囲と自分との関係に目を向ける。 ⑲ (自己意識) 共同の作業やミーティングの中で自分を意識する。 ⑳ (自己意識) 歴史の大きな流れの中で自分自身を意識する。仲間、地域の人々、歴史上の人々に共感する。㉑ (自己主張) 必要な場合には適切に、かつ持続して自己主張ができる。 ㉒ (自立) ひとりではたさざる強さの基礎が培われる。 ㉓ (自己意識) 自分自身をいろいろな形で表現する。 ㉔ (自己決定) 自分で決める喜びを知る。 ㉕ (達成感) 仲間とともに仕事を達成する喜びを知る。 ㉖ (役割分担) 目的を共有し、役割を分担することに慣れる。 ㉗ (相互理解) 自分と異なる意見や文化を受け入れ、調整する。 ㉘ (自己意識) 発行人、発表などを通して、学校環境の中の自分たちの活動を意識する。 ㉙ (地域の人との交流) 取材調査や本作り、発表をする中で、学校外の人とのコミュニケーションを体験する。

きのくに子どもの村中学校：動植物研究所 ねらいの評価（2025年度 2学期）

達成度	具体例
感情面の発達	<ul style="list-style-type: none"> ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ 無意識の不安や抑圧から解放され、自己肯定感や自信を深める。 ① (爽快感) 滝谷川周辺の川に草花を切り取りオーブの修理をする中で爽快感を味わった。 ② (解放感) 山の中を歩き、水や土に触れる活動の中で解放感を得た。 ③ (自己意識) 多くの子が生き物を身近に感じて、その変化を感じて自己意識する機会をもった。 ④ (心地よい疲れ) 川の周辺を歩いたりオーブの修理で汗を流して心地よい疲れを味わった。 ⑤ (達成感) 興味のある草花の活動を達成し、速く達成感を得た。 ⑥ (自信) 木工や土木作業を仕上げた際の準備を知らず、自信をつけた。 ⑦ (自己意識) 問題と向き合い、自分の意見を主張し、自然や歴史の大きな流れを感じた。
知的発達	<ul style="list-style-type: none"> 「問題を解決する喜び」、「つくる喜び」を確知し知的関心を深める。 ⑧ (興味関心) 滝谷川からゴミや犬、森などに興味を広げ自然や周囲の環境に興味をもつて見た。 ⑨ (問題に気づく) 秋祭りの準備や発表、風船かけなどで多くの子が問題に気づく機会を持った。 ⑩ (仮説) 秋祭りの準備や発表、風船かけなどで仮説を検証し検証を繰り返して考えている。 ⑪ (検証) 実行結果を問題と向き合い解決している。 ⑫ (解決の喜び) 秋祭りで展示や発表、風船かけなどを行うことで解決の喜びを味わっている。 ⑬ (情報収集) 複数の活動の中でよく見聞きし、必要な情報を集めている。 ⑭ (記録) 見学や専門家からの話し、生物の飼育・観察などの観察記録をした。 ⑮ (もの見方) 見学や専門家の方のお話などで多くの中学生が科学的、歴史的なものの方に興味を持つ機会を持った。 ⑯ (情報の整理) 多くの中学生が、クラスで共有するために情報を整理してまとめて見えている。 ⑰ (関心の広がり) 見学や専門家の方のお話で、広く人の暮らしや歴史、環境に関心を持つ機会があった。
社会的発達	<ul style="list-style-type: none"> 自己を深く意識し、自由に、仲間と共に活動する喜びを知る。 ⑱ (まわりへ気づく) 周りの仕事や意見を見聞して、周囲と自分との関係を意識する機会を持った。 ⑲ (自己意識) 作業やミーティングの中で自分を意識する機会を持った。 ⑳ (自己意識) 現地調査や聞き取り調査の中で昔の人に思いをはせ共感する機会を持った。 ㉑ (自己主張) 作業や話し合いで、それぞれが必要に応じて自己主張する機会があった。 ㉒ (自立) 個人あるいはグループの中で場面に応じてひとりではたさざる強さを知った。 ㉓ (自己表現) 作業やミーティングの際、発言や行動で自分の思いを表現した。 ㉔ (自己決定) 自己決定活動にわたって自分たちで決め、決定するよさを知った。 ㉕ (達成感) 仲間と共に活動を決めて実行し、達成感を得た。 ㉖ (役割分担) 共通の目的をもって役割分担して行動していた。 ㉗ (相互理解) 自分と違った意見を聞いて、受け入れたりと調整しようとしていた。 ㉘ (自己意識) 秋祭りや原稿書きを通して学校の中で自分たちを認識している。 ㉙ (地域の人との交流) 見学や専門家の方との交流で和歌山の方々からお話を聞く機会があった。

付記

本稿では、通常の学校評価に添付される学外者による評価がない。それはこの学校が一般

的な普通の学校とは理念と基本方針そして実践の原則を大きく異にしたユニークな学校であるというところにある。その理念と方針を十分に理解しない人がこれを評価するのは容易ではない。これを強行すれば、無用の誤解や勘違いに陥る懸念が生じる。学園の哲学と実践方式を十分に理解する人が評価をすれば、それは身内による評価とみなされる可能性がある。以上の理由により、少なくとも今年度までは他者による評価をおこなわないこととし、次年度以降の課題としたい。